

第3期 国分寺市公民館運営審議会 令和2年度第11回定例会

日時 令和2年11月24日(火) 午後1時30分～午後3時

場所 本多公民館

出席者

■委員 田中委員長・高塚副委員長・浅見委員・畑中委員・佐藤委員・新委員・戸澤委員・今野委員・大内委員・近藤委員・岡本委員

■職員 前田公民館課長兼本多公民館長・山田本多公民館事業係長・久保光公民館長・豊泉もとまち公民館長・本望並木公民館長

事務局：今日は、笹井先生のほうから欠席のご連絡を頂きました。委員12名のうち11人の委員が出席です。委員の過半数が出席となりますので、本日の会は成立いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

田中委員長：ありがとうございます。定刻なので、第11回の国分寺市の公運審の会議を開会いたします。

東京都もここ2、3日、数日前に500人を超えたということで、国分寺も今日現在で131人、4人今日増えたような。まだまだそういうコロナ禍の大変なことはこれからも起こり得るという状況の中、こういった会議をやるのですけれども、十分お互いに注意して委員会を開きたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

連絡事項

(1) 配付資料確認

田中委員長：それでは、連絡事項。配布資料。

今日は教育部長が来られていますので、一ノ瀬さんのほうから一言御挨拶をよろしくお願いいたします。

事務局：どうも皆さん、こんにちは。本当に御挨拶が遅くなりましたけれども、今年の4月に教育部長を拝命いたしました一ノ瀬と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

この間、委員長からお話がありましたけれども、コロナで公民館は休館になったり、あるいはそこからまた再開したり、様々な対応を考えてきたところでございます。皆様方に様々なご協力を頂きまして、大変にありがとうございます。

教育部に来まして、これまでは大内さん方とともに福祉をやっていた時代もあったのですが、本当に公民館が地域の拠点として、庁内でいえば様々な部署と連携しながら、どうやって地域の生活課題を解決していけばいいのかということを皆さんと一緒に考えてまいりたいと思いますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。今日は本当にありがとうございます。

田中委員長：後でまた課題の中でお話をちょっとしていただくこともあるかもしれませんので、よろしくお願いします。

それでは、まず配布資料から。

事務局：それでは、配布資料の確認をさせていただきたいと思います。まず、次第のほうになります。

続きまして、第10回定例会の議事録になります。

続きまして、令和2年第10回国分寺市教育委員会定例会についてという資料になります。

続きまして、第57回東京都公民館研究大会第一課題別集会参加者の派遣についてという資料になります。

続きまして、国分寺市立公民館くぬぎ教室の課題と対応案についての資料になります。

続きまして、令和元年度及び2年度7～10月の利用状況比較という資料。

続きまして、コロナ禍における各館状況報告。

その次が、恋ヶ窪公民館運営サポート委員日より。

その次が、けやきの樹の11月15日号。

次第のほうには記載をさせていただいてはなくて申し訳ありませんが、本日新たに2つの資料を追加させていただいております。

畑中委員よりご提供いただきました「コロナ禍が公民館利用団体にどのような影響を及ぼしたかについての調査」の資料と、最後は新聞記事の資料になります。

資料のほうは以上となります。過不足等ありましたら、事務局のほうまでご連絡をお願いします。

すみません。もう1つ今日配ってあって、「西恋ヶ窪四丁目用地の活用について」という資料が、教育委員会定例会の資料の次に入っておりますので、それも含めて過不足等ありましたら事務局のほうにお知らせいただきたいと思います。よろしくお願いします。

田中委員長：ありがとうございます。過不足がある人はすぐ申し出ていただければと思います。

(2) 第10回定例会記録確認

田中委員長：それでは、第2の連絡事項で、「第10回定例会議記録確認」、よろしくお願いします。

事務局：お手元に第10回の記録のほうをお配りさせていただいております。議事録を確認していただきまして、修正等ありましたら、12月14日までに事務局のほうまで、大変お手数で申し訳ありませんがご連絡のほうを頂ければと思います。よろしくお願いいたします。

田中委員長：後で読んで、ここはというようなところがございましたら、事務局のほうに、今言ったお話のとおり、12月14日までに連絡をしていただければと思います。よろしく

お願いします。時間も限られていますので、どんどん先に進んでいきますので、何かありましたら、挙手して意見を述べていただければと思います。

報告事項

(1) 国分寺市教育委員会報告について

田中委員長：それでは、報告事項の1番。

事務局：それでは、2番目の報告事項に入ります。それでは、国分寺市教育委員会第10回の定例会、それから、第8回の臨時会についてご報告いたします。

両会議とも公民館に関する議案、協議、報告事項はございませんでした。

以上です。

田中委員長：特別、何もなかったということですね。

(2) 国分寺市議会について

田中委員長：それでは、2番目に行きましょうか。「国分寺市議会について」。

事務局：それでは、10月30日に行われました、厚生文教委員会についてご報告いたします。資料は、先ほど皆さんにお配りしています「西恋ヶ窪四丁目用地の活用について」になります。

裏面には、資料を加工して写真を載せてあります。その位置図にあります土地の活用につきまして、恋ヶ窪公民館、こちらのほうはエレベーターの早期設置の陳情が喫緊の課題となっています。教育部といたしまして、恋ヶ窪公民館の暫定的な移転を考えていくということでご報告しております。

この件につきましては、11月4日に公共施設等総合管理委員会において、市長からこの用地の活用につきまして、議会でも恋ヶ窪公民館エレベーターの設置を求める陳情が採決されている。市としては、1つの案として検討している最中であること。ただ、検討するに当たっては、教育施設なので、教育委員会の要望、申入れがあって市として検討する、そのような順序があるということを答弁されています。

これらを踏まえて、教育委員会の中で検討を始めてほしい、まだ決定している段階ではなくて、今後、恋ヶ窪公民館運営サポート会議、それから、公民館運営審議会の皆さんにも意見を伺うということで話をしています。それらの手順を踏まえた上で、教育部として動きを始めたという段階であるという、このような答弁になっています。

本日は、協議のところ委員の皆様にもご意見を伺いたいと考えています。よろしく願います。

田中委員長：これに関しては協議事項にありますので、お互いの意見を交換していただければと思っています。

(3) 新型コロナウイルス感染症対策について

田中委員長：それでは、第3番目「新型コロナウイルス感染症対策について」。

事務局：すみません、こちらのほうは資料がないのですが、今、市のほうでは11月1日から、いずみホールとかc o c o b u n j iプラザのほうで観客を入れての演奏会だとか、そういったご利用について、具体的な企画書を出していただいて、市と協議をした上でご使用いただけるようになっています。

公民館のほうも同様ということ、今、手続のほうを進めている段階でございます。また、公民館でも同様な手続ができるようになりましたら、ホームページ等でお知らせをしていくということになりますので、よろしく願いいたします。

委員：すみません。12月1日ですか。

事務局：11月中になります。

事務局：11月1日からいずみホールとc o c o b u j iプラザのほうで、観客を入れての演奏会だとかイベント、そういったものができるようになったということになります。

委員：もう既にということですか。

事務局：そうですね。

委員：そうだったのですか。

田中委員長：今、手続をしていただいているということなのですが、いつ頃、大体その予定としては、目安としてはいかがですか。

事務局：これから起案を上げて、決裁が通り次第ということになりますので、それが終わったらホームページのほうにアップという形になります。ちょっといつというのが、その起案が通り次第になります。

田中委員長：公民館としては、例えばいついつから使用したいというような、あるいはオープンにしたいというような、提案としては出さないのですか。

事務局：公民館としては、その決裁が通り次第使えるようになります。

田中委員長：起案が通り次第ということですか。

事務局：そうですね。

田中委員長：では、早急によりしくお願いします。ただ、やればよいというものではないですからね。その辺はまた大変だとは思いますが、ひとつよりしくお願いします。

ほかの方で、ご質問ないですか。大丈夫ですか。

(4) 第57回東京都公民館研究大会第一課題別集会参加者の派遣について

田中委員長：それでは、第4項目で、「第57回東京都公民館研究大会第一課題別集会参加者の派遣について」。

事務局：こちらにつきましては、お配りをしました「第57回東京都公民館研究大会第一課題別集会参加者の派遣について(依頼)」、依頼文のほうを御覧いただきたいと思います。

今回、都公連の研究大会、例年1月に基調講演だとかを集合形式でやっていたのですけれども、今回はコロナの関係でユーチューブでの配信になりました。基調講演と一緒に課題別

集会というのを行っていたのですが、こちらにつきましても基調講演がユーチューブ配信になりましたので、それぞれ第一から第四の課題別集会というものがあるのですが、それぞればらばらで行うことになりました。

今回、その第一課題別集会、昭島市が担当になりますが、こちらにつきまして職員の派遣の依頼と、公運審の委員の中から1名派遣の依頼がありました。

日時のほうは12月19日土曜日、午後2時から4時15分、場所は昭島市公民館小ホール1階ということになります。

説明は簡単であります、以上となります。

田中委員長：今限定されて、第一課題のみということでご説明いただきましたけれども、第二課題、第三課題、第四課題の課題項目というのは分かっていますか。

事務局：ちょっと今、手元に資料がありませんので、また皆様にまとめた資料のほうを後ほどお配りさせていただければと思います。

田中委員長：これは、言ってもここでは即答できないでしょうけれども、例えば、第二課題、第三課題、第四課題の中で、参加したいというものが仮にあった場合は、そういう要請は受けていけるのですか。

事務局：例えば、第三の課題別集会は、それは職員部会が担当になるのですけれども、今回コロナの関係で職員だけで開催をするということになっています。なので、第二、第四につきましても職員だけになるだとか、公運審の皆さんは参加ができないとか、そういったコロナの関係で今回規模を縮小して行っていますので、今の段階では第一課題別集会だけが、国分寺市の公運審の委員の方を1名派遣してくださいという依頼が来ているところになります。

田中委員長：ほかの方でご質問。どうぞ。

委員：ちなみに、第四課題別集会は委員部会が主催なのですけれども、これは集会ではなくて、ビデオを撮ることになりました。だから、内容はちょっと今、手元にないのでけれども、第四部会では集会はしないということになっています。報告まで。

田中委員長：それでは、分かりました。取りあえずは第一課題に1人、公運審の中から派遣してほしいということですね。

事務局：そうです。

田中委員長：職員のほうは課長のほうで選定されるということによろしいですね。

事務局：はい。

田中委員長：それでは課題が、第一課題は「コロナ時代の公民館×SDGs～『誰も取り残さない』社会教育とは～」という内容で集会が行われるようですが、ぜひ参加したいという方はいらっしゃいますか。

なかなか難しいですか。それでは、どなたか1人選定をしないといけないのですけれども。

戸澤さんは、第四課題は別に何もやらないのですね。

委員：いえ、いろいろやっています。そういうわけで、第四課題別集会も、集合はしないこ

とになっているので、それまでの準備段階は明日から始まります。明日都公連があるので、11, 12で準備します。そっちのほうでいっぱいになっています。

田中委員長：そうですか。ぜひぜひ出たいという意思はありませんか。

委員：即答できません。

田中委員長：どなたか。畑中さん、どうですか。

委員：12月19日となると、ちょっと。

田中委員長：何とも言えない。

委員：はい。ちょっと無理です。

田中委員長：これはいつまでに提出する必要があるか。

事務局：11月30日まで。

田中委員長：11月30日。市民の代表の方には、なかなかお願いしますというの言いにくいので。やっぱり、どちらかという公民館絡みの委員の人に出ていただくのが妥当かなと思うのですが。

誰もいないということになれば、副委員長か私かどちらかが出なければいけないことになるのですが。ちょっと任せていただけますか。いずれにしても11月30日までに決定いたします。

事務局：はい。

協議事項

(1) くぬぎ教室について

田中委員長：それでは、これからが我々発言の場というわけですが、協議事項の1番「くぬぎ教室について」です。事務局から説明があるのでですね。

事務局：それでは、並木公民館のほうからお話しさせていただきます。

事務局：資料は「国分寺市立公民館くぬぎ教室の課題と対応案について」を御覧いただきたいと思います。

国分寺市では、知的障害のある方が主体的に生きる力を身につけ、地域で仲間づくりをするくぬぎ教室、こちらのほうが昭和51年から本多公民館で始まって、現在は恋ヶ窪公民館、並木公民館を加えて3館で実施している事業です。こちらのほうの現状と課題というところで、今申し上げたような状態の方が、「くぬぎ教室とは」というところで書いてあるのですけれども、参加されている方は18歳以上で、愛の手帳2度から4度の方のための教室です。

ちなみに、愛の手帳でいうと、度数が小さい方が障害の程度が重いという形になりますので、2度の方が重くて、3度、4度になるに従って障害の程度の軽い方が参加されているということです。

今現在、2番目の「現状」のところを御覧いただくと、恋ヶ窪のほうの教室に参加をしているのは、本多もしくは並木の教室に参加をして5年経過した方。その5年経過した方のう

ち、4度の方と3度の方でご希望される方、介助の必要がないという書き方をしておりますけれども、3度の方はご本人の意向でということで、恋ヶ窪にまず行きます。恋ヶ窪の在籍年数は、こちらは皆さん5年たつと自主的な活動であるアミーゴというところに卒業していくというのが、今現状の作りになっています。

こちらの「課題」が書いてありますけれども、1番、今のような形を取っているために、恋ヶ窪のくぬぎ教室に参加したいという方は、例えば高等部を卒業した方は恋ヶ窪の教室にすぐ入れるわけではなくて、本多か並木に5年通って初めて恋ヶ窪のくぬぎ教室に入れるということが問題になります。

本当は2番目の課題が一番大きいものでして、実は、恋ヶ窪の卒業制度は皆さん5年というようなくりがありますので、そうすると、新しい方が本多や並木を5年経て入ってこない限りは、5年で卒業してしまつて、恋ヶ窪のくぬぎ教室の在籍者が事実上いなくなつてしまうと、これが一番大きな問題。※印に、令和3年度にそのような状況になり得るという予想になっています。

これに対しての対策をどうしたらいいか、皆さんのご意見を頂きたいなと思うのですが、職員の中で考えている対策案が4番目のところ、下のところに書いてありますように、恋ヶ窪について、2度から4度の方を受け入れることに、今までは4度の方と3度の方の希望者としてありましたけれども、ほかの本多、並木公民館と同じように、2～4度の方も受け入れるように要綱を改正するかどうかということ。あと、5年たつたら卒業するという卒業制度をなくしてしまうという方法も考えられるということ、そちらのほうを職員のほうでは考えてはみたのですが、これについてのご意見を頂ければと思います。

ちなみに、裏面のほうには利用実績、参加実績ということで書いてございますけれども、本多公民館、定員が書いてありまして、本多は40名、並木が25名、恋ヶ窪で20名。令和元年度に関しましては、こちら御覧のように、恋ヶ窪公民館は愛の手帳4度の方がお二人、3度の方がお一人、それがそれぞれ5年たつので利用者がいなくなってしまうというような状況です。

隣は、並木公民館、令和元年度の在籍者数とその度数の内訳が書いてございます。

以上になります。よろしくお願いいたします。

田中委員長：協議事項のほうの説明がありました。これに関して、それぞれ思うところがありましたらご意見をお聞きしたいのですが。

委員：質問よろしいですか。恋ヶ窪に入る前に、本多と並木の教室どちらかに5年間通わなければいけないという目的と、あと、恋ヶ窪に卒業制度を設けたそもそもの目的をちょっとお伺いしないと、それをなくしたりとか変えたりすることが妥当なのかどうかというのが分からないので、まず、本多と並木の5年間という縛りと、恋ヶ窪の卒業制度をもともと設けたという目的を教えてくださいたいと思います。

田中委員長：これは、館のほうは、どなたが回答しますか。

事務局：最初、本多と並木で5年間の制度を設けたというのは、この制度が始まってしばら

くは教室に参加したいというご希望の方が非常に多かった時期なのですね。かといって新しい方も受け入れないと、その辺の関係と、あと、こちらの1番のほうに書いてあるような目的のところ、3行目、4行目辺りになりますか、「集団活動を通して、社会性を身につけ、仲間づくりをし、自ら生きる力を育むことを目指し」ということで、お互い成長していくというようなところで、5年ぐらい過ごせばある程度のほかの方に譲られたらという形で卒業制度を作っていたということです。

あともう1つは、恋ヶ窪の卒業でしたね。そちらも同じような形で、自ら生きる力を育む、この辺の目的を達していく、そこの先に進む場所ということで、こちらのほうはくぬぎ教室とは直接ではないのですけれども、アミーゴという自主グループというのがあるので、そちらのほうをご案内していると、そのような形になっています。

田中委員：大内さん、よろしいですか。最初に7年と決めれば7年になったでしょうし、10年と決めれば10年になったでしょうし、その5年という意味合いのものが、もっと簡潔にあったのかということちょっと聞きたかったなと思うのですが。今、当初携わった人がどういうふうにしてやったかというのが分かっているらっしゃれば回答をしていただければと思うのですけれども、恐らく5年ぐらいという想定の下にただ決めていたのかなというニュアンスとして残りますね。

この問題に関していかがですか。それぞれご意見が。実際にやっているところ、恋ヶ窪さんと並木さん、それから、本多さん。何か委員の方で、こういった問題に関して何かお聞きになっていることとか、ご意見がございますか。

むしろ、しがらみがない、市民の代表の近藤さんとか、浅見さんにご意見があったら、逆にお聞きしたいなとも思うのですが。なかなか理解しにくいかなと思うのですが。

委員：すみません。ちょっと聞いていいですか。本当に私、分からないので、イメージがなかなかつかないのですけれども、例えば、この本多公民館、並木公民館のここで参加している方たちが、5年たったら、この方たちは卒業してどういうふうになるイメージなのか、社会に出て行って、仕事みたいな、そういうことをしていただくということなのか。そうではなくて、別に自主グループとかで何か公民館で活動してくださいというところが目的になっているのか、あと、5年間たってもそれができない方たちが恋ヶ窪に移るというイメージなのか。その辺がちょっとイメージがつかないのですけれども、これはどういうことなのかということ、あと、本多と並木の愛の手帳2度の方たちは、5年たった後にどういうふうになるのかなというところがちょっと分からなく、いたくてもいられなくなる人たちが出ているという状況なのか、ちょっと全然分からないので、その辺を教えていただきたいのですけれども。

事務局：並木と本多公民館のほうで5年間活動された方たちというのは、先ほど言ったとおり、今度恋ヶ窪公民館のほうのステップアップ教室というところに行くのですね。その後、そこで5年間活動した方たちが卒業という形で、今はアミーゴ、恋ヶ窪公民館のアミーゴという自主活動のグループになります。その方たちは、今は就労という形ではなくて、現状と

しては並木公民館、本多公民館でやっている活動にお手伝いで参加、自主的に参加する、このような流れになっております。

目的としては自立ということを語っているのですけれども、実際は自立できているかという、その方たちが自立できているわけではなくて、自分たちで活動に参加する、次回は参加しようとか、そういうのが自分たちで自立してできているかという、そうではない。卒業できているかという、そうではないのかなと考えています。ですから、実際は在籍したいけれども、卒業という形になってしまっているのかなというところもあります。

ただ、やっぱり利用者が増えてきてしまっているところで、卒業制度を作っていかなければいけないというところがこの卒業制度を作ったところになりますけれども、現状としては、入ってくる人たちが今度は少なくなってきたら、ステップアップ教室が存続できない、そのような状況になってきて、今回このような案を出しているという形になります。

田中委員長：イメージは湧きましたか。

委員：分かりました。ありがとうございます。

もう1回確認なのですけれども、卒業制度をなくすということは、5年過ぎてもずっといらしていいと。でも、本多、並木は5年なのですか。その辺の制度が分からない。

田中委員長：あくまでも本多、並木は5年間。その後、恋ヶ窪に入られた方は、卒業制度をなくすと、こういう考え方でいいのですか。

事務局：今、委員さんの間でお話が出ましたように、どこまで卒業制度を残すかというのが、まだちょっとそここのところが、今おっしゃるように、恋ヶ窪だけ卒業制度をなくしてしまうのか、それとも、本多も並木も合わせてなくしてしまうのか、その辺がまたちょっとお話し合いというか、考える余地はあるかと思えます。

あと、もう1つ、これはくぬぎ教室と書いてあるので、何かお勉強的なことをなさるのかなという印象を抱く方もいらっしゃるのですけれども、公民館の事業という特性である以上は、授業とかそういうことではなくて、来ていろいろな体験をする中で自立をしていく、生活のこととか、社会教育というような、そちらのほうの部分での成長を目指しています。そういうようなところでの生活を送ること、あるいはそれに参加することで、いろいろな意欲とか、そういったものに向いていく、社会体験をしていくみたいな、そのようなイメージです。そこで経験をした方が、それぞれ5年たつたらば、今のところは恋ヶ窪、恋ヶ窪は自立グループのアミーゴへというような、そういうような形です。

アミーゴに参加されている方は、逆にフィードバックではないのですけれども、アミーゴの活動の一環として、本多や並木のくぬぎ教室の手伝いというような形で戻ってきていただいている、今そのような循環の形を作っています。以上です。

田中委員長：今、卒業したメンバーは、自主活動のアミーゴだけですか、案内しているのは。

事務局：そうですね。今のところ、直接ご案内しているのはそちらだけになります。

田中委員長：国分寺では、このくぬぎ教室というのは、非常に他市から見ると結構充実しているなという見方をされていることは事実でございます。ただ、そうはいつても、中身をず

っと見て見ますとまだまだ問題点はあるのですが、その点どうですか、何かご意見、今のこの内容に関してはありますか。

委員：関わりながら永続的な活動ができる場が、アミーゴが、皆さんがすごくそこがやる気になるようになれば、それはそれでいいのかなという気がするのです。だから、単なるお手伝いではなくて、例えば、情報発信であったり、何か企画事業であったり、ただ、そういうふうになると、フォローする職員の力も必要になってくるので、それまで人手が省けるかどうかというところが課題だと思います。

生涯何かをしながら活動するという道が見えると、もともとくぬぎ教室は青年学級の流れだと思うので、やっぱり年次があるというのはどこの地域も同じだと思うのですけれども、作業所という形以外に何か社外活動を継続化できる場というところを、アミーゴの在り方を卒業生が前向きに考えて、職員の方と一緒に、それを何か社会活動の場として永続する、つまり卒業生の会みたい、卒業生の社会参加の会みたい、みんなが憧れて入るような場になれば、それはそれで1つの解決かなという気がしますけれどもね。なかなか難しいと思います。そのプロセスをどうフォローするかということがね。

田中委員長：当初は満杯で入れないという問題があって、それに手を挙げたのが、第3番目の恋ヶ窪ということなのですが、その場面でも、本多と並木とは違って、ステップアップできるような形でのくぬぎ教室というスタイルにしたわけですね。

人数が今、少なくなってきたから卒業制度をなくすというのは、ちょっとおかしいなと私は思います。じゃあ、何のためにこれをやっていたのかということが、当初の目的とちょっと違うのではないかと思いますね。あくまでも、1人でも2人でもくぬぎ教室というのは続けていくべきであるし、そのためには卒業制度というのをどうしていくかというのは課題の1つとしてあるのですが。人数が少なくなったから卒業制度をなくすという考え方はやめてほしいなと思うのですよね。

委員：幾つか疑問がありまして。まず、2度の方という、重度の方が恋ヶ窪には行けなかったわけですよね、今までは。そうすると、その方たちはどこに行っていたのかなというちょっと疑問が1つあります。状況に応じて、やっぱり相当な年齢が来るまでどこかに所属できる場所があるということがやっぱり大事なことだと思うのですけれども、2度の方たちは今までどうしていたのかということ。

それから、もう1つは、今度2度の方も恋ヶ窪で受け入れるということになると、3度と4度の方がいなくなるから2度を受け入れるということなのですが、ステップアップのための組織だったわけですよね。それで、3度と4度の方がいない中で、2度の方を初めて受け入れて、そのステップアップが成立するようなノウハウを持っているのかということが1つ問題だと思います。

それから、そこをどうするかということがあると思いますけれども、3度と4度の人がいなくなるのであれば、本多公民館や並木の、5年ではなく4年で恋ヶ窪に移るといような、そういうルートも作り得るのではないかと、だから、5年を待たずにステップアップのほう

に移るといことはできないのかなと思います。

卒業制度をなくすのであれば、そこだけなくすというよりは、もう2度も受け入れるわけであれば、ほかののところも卒業制度については見直すべきなのではないかなと、制度としてはすごく矛盾をはらんだ制度をこれから作ると、結局立ち行かなくなって、また今度満杯になってきたときにまた卒業制度を作るとか、あるいはもう1つ次に行くべきところを作るとか、何かいつも付け焼き刃的になってしまうのかなと思います。

大事なことは、やっぱり所属する場所を必要としている人はどこかに所属できるような制度を目指して、障害の重さに関わらず、その状況に合った場所を見つけていくということで、最終的にはきちんと整えていくべきなのかなと思います。

田中委員長：卒業制度をなくした場合、例えば、急に多くなるのもおかしいですけども、そういったときに、今度卒業制度をまたやりますよというのでは非常にみっともない話ですし、やはり私としてというか、我々が考えてあげたいと思うのは、やっぱり卒業後どういうふうに、くぬぎ教室に通った人たちをフォローしていくか、フォローできる組織を作れるかどうか、そちらのほうに力を注いでくださるほうがいいのかと私は思います。そうすると、国分寺のくぬぎ教室を受けると、卒業できると、こういうところにあっせんしてくれるとか、こういうところの活動に参加させてもらえるとか、そういう夢を与えていくという方向に公民館のほうで考えていただくと、そういうご指導をしていただく、あるいは、市との連携があるのか、社会福祉協議会のほうと連携があるのか分かりませんが、そういった連携の下にそういった仕組みを作ってあげることが、やはり公民館の考えるべきことではないかなと思います。

卒業制度を取りあえずなくすとか、2度から4度の人を受け入れるとか、そういった目先の問題ではなく考えていただければと思うのですけれども、いかがなものでしょうか。

事務局：ありがとうございました。先ほどの2度の方の居場所というところからまず、2度の方の居場所というのは、本多と並木公民館のほうで受け入れをしています。なので、先ほど恋ヶ窪のほうにステップアップということで5年たつと行くところなのですけれども、そのまま本多と並木のほうに残っているということになります。

あと、ステップアップのノウハウとかそこをどうするか、その辺のところなのですけれども、卒業制度とかということも含めて、やっぱり障害者の生涯学習というところで、卒業制度というのはどうなのかということですかね。いっぱいになったから卒業制度をなくすという、確かにそのとおりのかなと思います。障害者の生涯学習ということで、生涯にわたる学習を支えていくというところがやっぱり必要なのかなと思っているので、そういった今、頂いた意見を参考にして、今日結論を出すということではなくて、今年国の方から委託事業ということで、今、くぬぎカレッジというのを始めています。新聞記事のほうに載っていますけれども、そのような事業をやっている中で、障害者の生涯学習ということでプログラムをどうするかということを考えているので、ちょっとそこを皆さんから今、頂いたご意見を参考にしながら、また考えていきたいなと思います。今日結論は急がないので。

委員：アミーゴの活動に関しては、おとしだったかな、アミーゴで活動するに当たって、いろいろ活動するもので必要なものがあるということで、ボランティアセンターのほうに相談があり、グループ登録団体になって、助成金を申請して、助成金を基に活動に必要なものを購入して活動していくというような、そういう自助努力をすごくされているグループでもあるのですね。なので、そういった活動をしているというところがどこまで浸透しているかなというところと、あと、ステップアップの恋ヶ窪が終わって、その後アミーゴに行くという流れがある中で、例えば、ステップアップの人数が少ないというだけで卒業制度をなくすとか、そこの部分の役割がどうなのかといったときに、アミーゴの活動がより活性化していった、そのステップアップの部分もうアミーゴの活動になるのだということであれば、あえてステップアップの教室を恋ヶ窪に設けるといよりは、本多、並木を卒業した後にアミーゴの活動も少し活性化させていって、そちらに流れていくような、生涯学習として自主グループが幾つもできるような、そういった方向性も考えられるのかなというところがあると思います。

現状の中で、先ほど本多、並木が終了した後に、本人の希望で恋ヶ窪に参加するという話もあったので、逆に参加しない人たちがどうして恋ヶ窪のステップアップに行かないのかというところ、行かないのか行けないのかというところのリサーチだったりとか、あとは、課題のところ、恋ヶ窪の教室に高等部を卒業してすぐ入りたいけれども、本多、並木に通わなければいけないからすぐには入れないという課題が分かっているのであれば、じゃあ、高等部を卒業してすぐに受け入れるという体制は恋ヶ窪では取れないのかとか、そちらのほうを検討していくと、対応策というのが、ただ単に卒業制度をなくすとか、度数の大きいほうを受け入れるとかではなくて、根本的なところが分かってくるのかなと思うので、実態調査的なものをされたほうが、よりきちんとしたものが出てくるのではないかなと感じました。

田中委員長：意見が出尽くしたと思いますので、その辺も検討していただいて、国分寺は、このくぬぎ教室というのは本当に結構評判の高い教室でもあると、より一層高められるように、ひとつよろしく願いいたします。

事務局：また報告させていただきます。ありがとうございます。

(2) 西恋ヶ窪四丁目用地の活用について

田中委員長：それでは、協議事項の第2項、「西恋ヶ窪四丁目用地の活用について」、先ほど資料を提出していただきましたけれども、それを見ながら協議をしていただきたいと思いますのですが、課長のほうから何かつけ加えることはございますか。

事務局：皆さんにお配りしている、この位置図を御覧ください。こちらにつきましては、市役所通りから清掃センターに向かう途中、第九小学校の南側にあるクランク上の交差点になります。こちらについて、この土地の購入というところで話がありました。

地権者の方から、道路部分だけではなくて、土地一帯を購入してほしいと、そのようなこ

とから、道路以外の土地も購入しております。9月に土地開発公社の先行取得が完了しています。

取得の目的は2つありまして、1つは、児童の安全性の向上のための道路改良、クランクを十字路にする、もう1つは、公共施設のマネジメントの推進となっています。

恋ヶ窪公民館について、先ほど言ったようにエレベーターの陳情が出されている、そのようなところから、今回、恋ヶ窪公民館の暫定的な移転というところで話が出てきたということになります。

今の市役所の庁舎のところに恋ヶ窪公民館、図書館の移転というところの話はあるのですけれども、複合施設としてそこに移転するという話があるのですけれども、そちらが令和10年以降になるとのことです。その間、暫定的な移転という話として今回上がってきた話となります。皆さんにご意見を頂ければと考えています。よろしくお願いします。

田中委員長：今ご説明を頂いたとおりでございますが、ちょっと経緯をお話ししますと、私も含めて、高塚さんと文教委員会に視聴をしに行きました。その時点で、今、訂正のありました内容でございますけれども、ここに決まったというか、決めたというような内容でのご発言が当初ありましたので、これはちょっと問題だなということで、恋ヶ窪のサポート委員会が11月13日でありますので、そこでちょっといろいろご意見を聞いてくださいという内容を高塚さんのほうにお話をしておきました。

経過はともかくとして、一応1つの候補地、案としてという内容に変わっていますので、これに関して皆さんのご意見をお聞きしたいと思いますが、一応、この件に関して、恋ヶ窪が主体でございますので、恋ヶ窪のサポート委員会の内容で何かありましたら、先に発表していただければと思います。

高塚副委員長：ありがとうございます。恋ヶ窪公民館の運営サポート会議でこの案が一応出されて、課長のほうから説明していただきたいわけなのですけれども、あくまでも市は道路をどういうふうにちゃんと安全に通すかというところで、その道路がまだよく見えてこないというところがあり、どういうふうに土地が残るのかとか、そういうことも本当に分からない状況で私たちに提案というか、案として出されたわけなので、なかなか難しいお話だったのですね。

本当にエレベーターが何で欲しいかという、公民館が2階にあるからエレベーターが欲しいということなのですけれども、今度は小さいながらも一軒家というか、単独で公民館ができるということで、2階建てということでエレベーターもつきますと、ある程度の今までの規模は保障しますということなのですけれども、本当に今建つところが住宅の中なので、道路もそんなに、北も南もみんな広くないしというところで、そうすると環境として、地域の方に足しげく通っていただくには逆にいい場所ではあると思います。ただ、恋ヶ窪公民館はすごく音楽をやるグループが10以上あると思うのですね。そうすると、片や和楽器をやったり、もういろいろなことがあって、公民館の中ではあっちもこっちも音がしているみたいに皆さんそんなに気にしないのですけれども、やはり今、防音をしていないのですね。

移転した場合、やはり相当防音がしっかりしていただかないと駄目だなと思います。

あと、コロナの関係もありまして、今、一番広い会議室というのが20名弱の定員になってしまうのですね。そうすると、それ以上広い部屋がないということなので、最低条件としてやっぱり70, 80人は入れる部屋を1つ作っていただいて、それを3つぐらいに仕切っていただければ、ふだんは20名、コロナになっても10名入るか入らないかというのが幾つかできるなと考えます。

やっぱりそういう広い部屋が今まで本当はないので、中庭を利用していたというところがありますので、それだけは必要かなと思うのですけれども、果たしてそういうものができるのかというところが心配です。

私たちは見守るしかないのですけれども、サポート会議ではいろいろな話ができました。あそこは狭い土地だし、防災の関係の方にとっては、あそこは市民プールの駐車場もないから、本当はそれぐらいの土地ではないかなんていうお話もあったりして、本当に細長いところなので、なかなかうまく使えるかなという不安がサポート会議としては一番ありました。

そこまでで終わったのですけれども、その後、私たち、恋ヶ窪公民館利用者連絡会というのを自主グループで作ってしまして、いろいろなグループが入っているので、その中でこういうものが欲しいということをはっきり言って、この全てを満たすことは無理にしても、最低限ここはチェックしていただいて、ここについてはこういう理由でできないとか、これはできますとか、そういったふうに言っていただくための指針となるようなものをちょっと出させていただいて、今、要望書として教育委員会に出しました。明日教育委員会なので、どういうふうに出るか分からないのですけれども、とにかく1案ということなのですけれども、本当にそれが実現するときになったらすごく早いと思うので、こちらからの要望はなるべく出したいなというところで、公運審のほうからもいろいろなご意見を頂いたら助かります。

長くなってしまってすみません。よろしくをお願いします。

事務局：1点だけ、ごめんなさい。時間がないので端的にお話しさせていただきます。経緯は課長がお話ししたとおりでございます。陳情があつて、それが採決されたということ。それから、現庁舎の利活用の投資計画というのは、原案はできて、今、パブリックコメントをかけているところかこれからかけるか、そんな状況でございます。そこには恋ヶ窪公民館、図書館、福祉センター、それから、近くにある武道館、それか一緒になった複合施設をつくらと考えておりますので。令和10年ぐらいになりますけれども、それは今のところはそういう計画がはっきりしているということです。それまでの間ということでございます。

高塚さんおっしゃったとおり、まだ道路がどうなるかも分からないので、具体的に絵があつてこうなるよということがご説明できればいいのですけれども、今、説明できない関係で、これは大変申し訳ないです。だから、どれだけの広さが取れるのか、全く今の時点では保障ができません。ただ、もしここに移ったら、2階建てになってエレベーターはできると、そんな中で、こういったことが皆様の中で必要だとか、そういったご意見を今の時点ではぜひ

お寄せいただいて、我々として検討していきたいと思います。

また具体的な図面とかができれば、図面をお見せしながらご意見を頂くと、そういう段階になっていくのかなと思いますので、今日の時点では報告になりますけれども、よろしくお願ひします。

事務局：1点、高塚委員のほうからあった規模を保障しますというところなのですが、今と同等の規模ということは言っていないので、そこはちょっと修正をお願いします。

田中委員長：ということは、今の考え方の中では、規模は大きくなるのですか、小さくなるのですか。

事務局：道路の幅、今言ったように道路が決まらなとあれなのですが、大きくなることはないです。

田中委員長：大きくなることはない。

事務局：ないです。

田中委員長：ちょっと一連の動きはそういうことなのですが、正直申し上げますと、市庁舎の跡地に複合施設として恋ヶ窪公民館が移るということなのですが、ただ、これは長期間先になるということです。かといって、恋ヶ窪のほうでエレベーターという問題があり、エレベーターは早急に解決できないという結論に達したということで、公民館のほうとしては、どこかにそういった場所がないかという考えに基づいて、この1案を作成していただいたと解釈します。

ただ、我々にとっては、残念ながら一言もそういった情報がなかったもので、このまま進んでしまうとちょっと困るなということで、あえて今日協議事項の中に入れていただいたわけです。

現在、とにかく恋ヶ窪公民館がどういうふうにご利用していくかというのが一番の課題だと思っているので、ここで公運審の間でいろいろご意見を聞いたとしても、実際にそれが恋ヶ窪のためになるのかどうかというのはよく分かりません。規模をもっと大きくしてくれとか、勝手なことを言うかもしれませんが、いずれにしても、そういう案があるのであれば、具体的な案まで言わなくても、そういったものを少し恋ヶ窪の館長なり、あるいはサポート委員会のほうで検討する、こういったぐらいの土地で、こういったぐらいの規模で、こういったぐらいの利用方法ができるような公民館にしてほしいというぐらいの話合いが前もってあればよかったなと思うのです。

よかれと思って、あるいは発表ができないという内容で暫定移設ということを考えられたと思うのですが、詳しい内容までは別として、こういう動きをしているよということぐらいは、やはり恋ヶ窪の館長なり、お話をさせていただいたほうがよかったなというのが、忌憚のない意見でございます。

せっかくだいいい方向づけで、エレベーターが駄目なら代替の施設をつくってという、仮の姿であっても、そこまで考えていただいているのであれば、ちょっとそういった話をしてくれるほうが、案そのものが具体的に進行できたのかなと思いますので、委員長としてはそうい

うことを意見としては言うておきます。

皆様のほうで、いかがでしょうか。ここの場所は私も詳しくないので、はっきりいいのかわいのかもよく分からない。現地の恋ヶ窪さんのご意見が一番いいのかなと思うのですが、この要望書というのは、教育委員会のほうに提出されているわけですね。課長も持っていらっしゃるでしょうか。

事務局：今、手元にはないのですけれども、頂いています。

田中委員長：こういった要望書が一応提案されているので、この要望書も見てくださいの上で、ご検討できればと思います。

ここはちょっと無理だよというのがあれば、それは具体的にお話をされたほうがいいと思いますし、この件は「えい、やっ」という判断ではなくて、ひとつそういった内容で進めただけならばと思うのですが、いかがですか。

委員：ちょっと伺いたいのは、今の恋ヶ窪公民館にエレベーターを設置するという事は、もうこれは事実上無理だと考えていいのですか。それとも可能性はないわけではないのですか。

事務局：難しいと考えています。

委員：そうですよね。

事務局：つけたとしても、今ある部屋が半分になってしまうか、なくなってしまう。今、そもそも恋ヶ窪公民館は部屋数が少ないのですけれども、そこが削られてしまうというところも考えると、なかなか難しいのかなと。

委員：そうですね。私の個人的な意見ですけれども、やっぱり利用者が高齢化しているとか、それから、障害を持った人たちも利用できる場所であるべきだということを考えると、バリアフリーというのはもう本当に必須のことだと思うので、今の恋ヶ窪公民館のエレベーターのない状況というのは、やっぱりあり得ないというか、あってはならないに近い状態なのかなと思います。

ですので、一方で市役所の跡地になるところに本格的な複合施設が建つまでには、これから10年とか、もっとかかるということだと、やっぱりその間、暫定的な建物であっても、どこにつくるかということは別として、やっぱりいろいろな人が利用できる施設というのは絶対つくるべきですし、今、国分寺市に財政的な裏づけがあるのであれば、このチャンスは逃すべきではないし、この場所が適切なのかということはまたちょっと別の話、これは私は分かりませんが、やっぱり仮の施設であっても、10年間ぐらいは利用する、エレベーターのある建物は建てるべきだろうと思います。

仮にこの場所に建てるのであれば、やっぱり住宅地の中にあるから防音をある程度きちんとするとか、お金も少しかかりますけれども、それから、何よりも利用者の皆さんの意見を聞いて、あまりにも使い勝手の悪いものを市が、行政が勝手に建ててしまうということが絶対にないように、やはり利用者の方たちとの意見調整というのをしっかり行った上で検討を進めていただきたいなと私は思っております。

委員：実は、今も1部屋使えないのですよね。実は、サッシの開け閉めがうまくできないということで、講座室が1部屋使えていないのですね。だから、実質、部屋は、和室と会議室と講座室1部屋。和室には2人しか使えないし、今も本当に困っています。

事務局：今使えないのは、コロナの緊急対応ということで、1部屋確保しているので、サッシとかではありません。

委員：換気の関係じゃないのですか。

事務局：ではないです。コロナの関係で、1部屋を何かあったときの対応できるスペースとして使っているということです。それは、講座室の隣ですよ。

委員：講座室1です。

事務局：会議室の隣の真ん中の部屋です。

田中委員長：そういう説明は、館長は知っているのですか。

委員：私が勘違いしていました。

田中委員長：残念ながら図書館はそのままなのです。今のところに残って、公民館だけ取りあえず仮の施設に入ることなので、それもちよっと我々としては、国分寺は図書館と公民館が複合になっているというところも1つ、ほかの市からいうとうらやましいなという話もあるのです。その辺もちよっと危惧はしています。

ただ、今回の土地であれば近いということで、そんなに離れていないということなので、やむなしと、一時的な問題と思うのですが、できる限りそういったものは大切に、国分寺の歴史としてやっぱり大切にしていってほしいと思うのです。

そんなことなので、できる限り利用者の声も聞いて、よかれという方向へ進んでいただければと思います。よろしくお願いします。

明日提案するということですか。

事務局：明日は、教育委員会のところにまたご意見を聞くという形になります。

田中委員長：そんなことでよろしいですかね。

(3) 諮問について

田中委員長：それでは、「諮問について」でございますけれども、非常に難しい内容でございますので、取りあえずはこの前宿題とさせていただきました内容で進んでいきたいと思うのですが、この諮問について、事務局から何かお話をございますか。

事務局：それでは、諮問についてになります。前回の協議を踏まえまして、今回の協議に必要な資料といたしまして、資料を提出させていただいています。

まず、令和元年と今年度、7月から10月の利用状況の比較資料です。午前、午後、夜間、合計の利用率、利用件数、利用者数の館別の比較資料となっています。

実感といたしましては、かなり利用者は戻ってきている、そのような感触はあるのですが、データを見ていただきますと、まだ昨年どおりという状況には至っていないのが分かります。まだ、飲食を伴う活動が利用できていないための料理をするグループが影響して

いる、あと、夜間の区分について見ていただきますと、全館で利用率が低い状況が続いています。

また、各館からの大幅な変更、中止となった事業、イベント等に関しましては、各館における利用グループ、それから、利用状況の変化についての資料も皆さんにお配りしていますので、ご確認いただければと思います。

田中委員長：課長のほうからご説明がありましたけれども、私のほうからお願いでございます。簡単で結構なので、各館長から、第1点は、コロナウイルス禍での活動、これを見れば分かるとおっしゃるかもしれませんが、簡単な内容でお話をさせていただくということ。

2番目に、活動に当たって苦勞したことや、あるいは必要になったこと、あるいは懸念事項などがありましたら、お話を頂くこと。

第3として、こういうコロナ禍の最中に、開催したり開講したりしたわけですが、ご苦勞はよく分かります。そのご苦勞にもかかわらず、そこから生み出された意義とか大切さを何か気づいたら発表していただければと思います。

田中委員長：並木から。

事務局：コロナ禍で再開館した中での活動内容ということでしょうかね。そうしましたら、事業に関しましては、やはり定員を減らしたりとか、コロナ対策をしていく、検温をしたりとか、それぞれの参加の方の連絡先等々を把握しての事業実施というところでコロナ対策を先ずは始めたということです。参加者の方にもご協力を頂きながら活動しているところです。

あとは、部屋をご利用の方々には、やはり定員を半分に減らしていただく、そちらのほうのご協力とか、あとは、使用した備品等の消毒、こういったもののご協力等を頂いています。

2番目に懸念や苦勞というところだと、正直言うと、やっぱり公民館をご利用される方々、正直言うとコロナ対策に対しての意識が若干まちまちというか、非常に心配して丁寧にやったださる方もいらっしゃるけれど、通り一遍ではないですけども、比較的簡単にご利用していただくというような、そういった温度差といいますか、これをいかに皆さん均一的にご理解いただいてご協力いただけるのかなというところが1つあります。

3番目に意義や大切さというのは、やはりリモートとか、離れてということもいろいろありましたけれども、やっぱり人と人が集う、いい意味でのぬくもりというのはやはり顔を合わせないとなかなか伝わらないものなのだなということですね。

全体的なお話として、情報を広く発信するという意味ではリモートとかそういうものを駆使してもいいと思うのですけれども、やはり今日も皆さん感じていらっしゃると思うのですけれども、やっぱり会うこと、そこでの話合いで微妙なニュアンスというのが伝わりません。公民館は地域の人々との連携とか社会教育という意味では、そういったものを今度はこれからの中でどういうふうにつないでいったらいいのか、つむぎ出していけばいいのか、これらを意義と大切さ、あるいは課題として感じました。以上です。

田中委員長：ありがとうございます。では、もとまち。

事務局：もとまちです。もとまち公民館でも9月から講座を開始いたしました。定員を部屋の半分で一番大きい部屋を使わせていただいておりますけれども、やはりコロナで休館してしまったり、人が動かなくなってしまうのではないかと懸念していたのですけれども、講座を始めましたら、定員以上の申込み等がありましたので、講座が始まるのを待っていてくださっている方たちが市内にいっぱいいらっしゃったのだなと思いました。

特に、もとまちは歴史の講座をたくさんやっているのですけれども、電話とかで受付をすると、簡単に欠席の連絡をしないで当日来ないということが割と講座全般にあるのです。気軽に申し込める反面、気軽に来ないという、椅子がやっぱり空いてしまっていると、ご夫婦で申し込んで片方だけ当選した場合、「空いているじゃないか」ということで、当日職員がかなり責め立てられることがもとまちは結構ありますので、抽選で半分ぐらい落ちるといことはしょっちゅうあります。ですので、往復はがきを128円で買って書いて申し込むというプロセスを1個組み合わせると、当日無断欠席というのはほとんど1人か2人ぐらいに収まるのですね。その分ちょっと定員よりも多めに取っておくということをしているのですけれども、そうするとやはりメールで受け付けしてほしいとか、そっちの苦情も結構今度は受けることになって、どっちも痛しかゆしです。

ただ、たくさんの方が講座を待っていてくださったというのがうれしい誤算というか悲鳴というか、ありがたいなと思っています。

ただ、当初計画していましたもとまりファミリー運動会ですとか、もとまち上映会、映画はやはり閉め切ったりする関係で実施ができなくなってしまって残念がっている方もいらっしゃいますし、年度当初組んでいた講座を、日にちを後ろにずらせば実施できるものと、フィールドワーク、外に出て行くとか、いろいろ密になってしまうようなものは断念せざるを得なくて、ここに1個書いたのは、2回講座だったのだけれども、1つが外に出ることを考えていたので、同じ話を2回していただいて、これは定員25名のところ82名の申込みがありましたので、同じ話を2回するというのに組み替えてやっていたりしております。

あとは、活動に当たってですけれども、当初いろいろ注意をしながら活動をされていた方たちも、マスクなしのときもありますし、換気の問題もありますし、ルーズになってきている部分があります。

もとまちの場合は、対面で開けると換気がいいとテレビで言っていたので、ドアを開けて抜けるようにしているのです。そうすると私たちが見えてしまうので、換気しているわけではないですけれども、「密です」とか、「マスクしていません」とか言ったりして、そのときにはっと気がついて皆さんやったださるのですけれども、それがやはり、本多ともとは隣接しているのですけど、ちょっと対応に差があると「本多ではそんなこと言われたい」とか、「ドア閉めていい」ということで、館によっても対応で、うちが結構ご意見を頂くことがありますし、監視しているわけではないのですけれども、目に入ってしまうのでちょっと注意をするということがあって、もとまちの場合は職員がけむたがられているかも

しません。

あと、開館、閉館で初めて感じていることというのは、やはり一度切れてしまったつながりとか、活動していたのが休みに入ってしまった方たちを復活させるというか、もう一度活動していただく難しさを感じています。やはりコロナが怖いとか、外出するのが怖いとか、こもってしまっている方たちが相当数いらっしゃいます。特にもとまちの利用状況を見ていただくとお分かりのように、夜はほとんど入らないという日が多いですし、今日たまたま火曜日は全室埋まっているのですけれども、ほかの曜日は本当に閑古鳥が鳴いてしまうような形の日も結構まだ見受けられますので、戻ってきていただくことが、ばらばらになってしまった人たちにまた集まって来ていただくというのは難しいと感じました。

以上です。

田中委員長：では、光公民館。

事務局：7月から10月の利用状況表を作ったのは私なのですが、補足させていただきます。もともと各館1つ今、コロナの疑いの方が出たとき用に部屋を使えないように、公民館で押さえるようにしています。その部屋というのは、基本的に狭くて利用件数がもともと少ないのになります。それを差し引いた上での利用率になりますので、実はそこも普通にやっていたらもっと下がっているはずで、それが1点。

利用件数と利用者数を見てもらうと、利用件数はだんだん戻ってきてはいるのですけれども、利用者数が戻っていないのです。これは、要は1件当たりの利用者が減っているということです。それが1つのグループが使っていたとしても、来られない人がいるということ、そもそもひどいのは恋ヶ窪なのですけれども、やっぱり部屋が狭い、敷地がなく1部屋当たりの定員数が狭いところは戻りが非常に弱いです。その一方で、地域センターは公民館よりもより厳しい定員制限をかけていますので、そこから大勢のグループが公民館になだれうっているというので、光や並木、あと本多は戻りが早いというのが何となく見えているという状況です。

その上で光公民館の話をする、光公民館の夜間の上得意が国分寺高校でした。国分寺高校が活動を停止したり、木もれ陽祭を実質中止したりという形になってしまったために、夏の利用がほとんどないという形で、彼らが使う夜間時間がすかすかになってしまったというのが非常に大きいです。

あと、もう1つ、P I K A ☆ R O C K というライブイベントをやるのですけれども、まさに密な感じなので、今それをユーチューブなんかでアップできないかという話はしているのです。まだ畑中さんがアンケート案は出していますが、W i - F i が設置されているのは本多だけですので、ほかの館はW i - F i が設置されていなくモバイルがない状況ですので、どうしたらいいかなという状況です。

もう1つは、コロナの状況なのですけれども、コロナが再拡大を前にして、一部の今後開く講座の講師からリモートにできないかという話が上がってきていますが、その条件で募集をかけていないので、はてさてどうしようかなと悩んでいますというのが実際です。

意義なのですけれども、とは言っても結局やっぱりずっと話が上がっていますけれども、場があるというのは非常に重要ですね。特に高齢者の方が多いのですけれども、公民館で3つも4つのグループに関わっていて、週に3回来ているという人たちが来られない、カラオケグループだと本当に来られなかったりしたので、ようやくここで戻ってきてよかったなと思うのですけれども、第3波が今後どうなってくるのかなというのが心配です。

以上です。

田中委員長：今日、恋ヶ窪さんは休みですね。

事務局：恋ヶ窪は体調不良でお休みしています。

田中委員長：では、本多公民館。

事務局：本多は、ここに書いてある中止とか大幅変更、これにつきましては、6月5日から公民館再開となったので、その前のものというのは全て中止になっております。あと、9月以降、講座を入れていこうという話をしていたので、その前のところも中止というところが多くなっています。ですから、ジュニアサロンだとか、児童観劇会、くぬぎ教室、そこも通年でやるものが9月から大体スタートしていることになります。

あとは、懸念とか苦労したところは、やっぱり中止とか延期というところで、かなり最初の頃は電話対応というのが発生しました。これは公民館もかなり連絡している、ほかの地域センターとか、そういったところは市民に電話連絡というのはしなかったということですが、公民館はやはり利用者の中からインターネットを見られない、そういう方も多いということもお聞きしていたので、では中止になったということをもたえなくなったという繰り返しだったのですけれども、そのときは電話連絡をかなりさせていただいています。というところはかなり大変だったかなと、職員のほうの負担がかかったなと考えております。

今の状況なのですけれども、先ほど私が言ったとおり、大分戻ってきたなという感覚はあるのですけれども、実際としてはこのようにまだまだ戻っていない状況があるのかなと考えています。

ただ、利用者からその中で苦情というのがほとんどないのですね。利用者から早く開けろとか、使わせてくれとか、そのような苦情とかなく、本当に開いてうれしいと、そのような声をたくさん頂いていますので、意義とか大切さというところになりますけれども、やっぱり皆さんが集って学ぶ場を設けていくというところは大事なのだなと考えています。

あと、最後のところに書いてありますけれども、やはり夜間のところがまだ戻っていない。あとは、夜間のグループが、今までは10時までぎりぎりいたのだけれども、それが早く帰るようになってしまったとか、あと、最近コロナの状況によって、皆さんのところで判断してキャンセルするとか、予約の取消しというところが、皆さんで利用者の方が判断されて、結構ご利用いただいているかなと考えています。

以上です。

田中委員長：ありがとうございます。

委員：恋ヶ窪公民館の館長って、体調が悪くなってしまったのですか。

事務局：体調不良です。

委員：恋ヶ窪公民館は、くぬぎカレッジもありますし、あと、外国の国際教室とかいろいろありましてかなり大変で、コロナのこともすごく大変で、その上でまた移転問題とかいろいろ出てしまっていて、職員も1人ちょっと盲腸がひどくなって1カ月ぐらい休んでしまった方もいるということで、かなり大変だったのだなと思って、皆さんにちょっと知っていただこうかなと思いました。

田中委員長：ちょっと急に今、意義だとか大切さがどうだとかお話をしていただきましたけれども、それが肝心なことだと思うのですね。各館長さん、あるいは職員の皆さんが、利用者の方がどういうふうに思って来てくれるのか、あるいは、講座に出てきてくれるのか、その辺をどういうふうに考えて、あるいは意識しているのか、そこが大事な話だろうと思います。我々も諮問に対していろいろ答申はしていきますけれども、そういったやっぱり大切さ、例えば、人のぬくもりだとかというお話が出ました、あるいは、集まる場といいますか、おしゃべりができる場といいますか、共に学ぶ場といいますか、そういったものが公民館のよさだと思うのですが、いずれにしても、この諮問に関していろいろ話をしていきたいと思っていますが、参考に、大内さん、社会福祉協議会ではどうですか。

委員：資料を作ってきたのですが、印刷をしてくるのを忘れてしまったので、後ほど印刷は回してもらおうかなと思います。

今回の福祉の11月15日号にコロナ禍で社協がどういうことをしたかという特集を組んでいまして、自宅に帰られたら見ていただければと思うのですけれども、一番最初のところにコロナレポートということであります。私はボランティアセンターにいますので、地域活動、ボランティア活動の部分なのですけれども、それ以外に、社協で一番大変だったのは自立生活サポートセンターの生活困窮者の担当をしているところで、東京都からコロナに関する貸付業務がどかんと下りてきてまして、その事業をとにかく住宅がない、家賃が払えなくなってしまった人とか、あとは、仕事がなくなってしまった人たちへの貸付というところが、本当に今まで貸付の相談者がいた件数のもう何十倍という人が来るという形になりましたので、実は社協内でもこの担当職員が足りずに、ボランティアセンターからは一番多いときで3人職員を貸出しするぐらいちょっとあたふたした時期があったのですけれども、その間、ボランティアセンターは逆に閉めてしまって、内部で処理をするような仕事をしていたような形を行っていました。

ただ、どうしてもボランティアセンターについては、やはりボランティア活動をしたいという人が、逆にコロナ禍で自粛生活になったので何か私にできることはありませんかという問い合わせが入りまして、その人たちをどういうふうに支援してあげればいいのかというところを職員間で話し合いました。

なぜならば施設系のボランティア受けが一切なくなったのですね。受け入れる側がなくなってしまった、老人ホームにしても、どこにしても、みんな家族すら入れないので、ボランティアはとんでもない、ごめんなさいみたいなのがあったので、そういう人たちをど

ういうふうに活動に結びつけたらいいかなというところで、5月の下旬からお家でできるボランティアという企画を職員内で考えまして、第一弾は手作りマスクを作ろうということで、当時ボラセンが50周年のときに作った手ぬぐいがあったのですけれども、その失敗作がたんまりありまして、それをうまく活用しようということで、それでこちらが作り方キットを作成して、そのキットを申し込んでもらって、そのキットを送って作ってもらおうという、あとは、自宅にあるもので作ってもらってもいいですということで、それが800枚以上集まりまして、それを社協でやっている公益関係の事業の利用者さんに全部配布をしてというようなことをまず1つやりました。

そこから、せっかくだからお家でできるボランティアシリーズを組もうということで、第二弾は、市内の店舗、お店です。頑張っていて営業している店舗を応援しようということで、営業中とか、あとは、その当時はまだテイクアウトを始めたばかりだった店舗も多かったのですが、テイクアウトしていますとかというようなポスターをまず市民の方たちに作ってもらって、そのポスターは、逆にお店の方たちは結構立派なポスターがその当時はもうあったのですね、既に印刷を無料でやりますとかあったのですけれども、あえて市民が書いた手作りのポスターを貼ってくださいと、そこでウィンウィンの関係になりましょうということで、お互いさまの関係で、ポスターを作る人、ポスターを貼ってくれる人ということをつなごうというような、それが第二弾という形でやりました。

そこから少し、6月からは落ち着き始めたというか、我々もいつまでも閉めていられないということで、ボランティアセンターもまた開きましたので、会議室の貸出しを比較的早く始めました。それは、やはりボランティアグループの方たちから、市の公共施設がどこも貸してもらえないということで、ボランティアセンターの2階は何とかならないかということで、うちもあまり広いところではないですけれども、逆に広くないし、周りはちょっと住宅と公園というところもあったので、換気をして、消毒と、あと、マスク等をやらしてもらえれば何とかなるのではないかということで、比較的少ない人数ならいいですよというところから始めましたら、今まで活動している方たちはそこでぜひやりたいということで戻ってきたという形になっています。

あと、会議室を貸し出す前に、コピー機と印刷機の貸出しをそれもちよつといち早く始めたのですね。そうしたら、ちょうどその頃、自治会、町内会とか老人会とか、ボランティアグループ等も含めて、総会の資料をとにかく印刷だけして配布をしたいという方たちが多かったのですが、それは非常に喜ばれました。印刷をさせてもらえるだけでも助かりましたというようなことで、そういった直接要望があったところで動けることがあるといいよねというところで、大分動けたのはよかったかなと思っています。

あとは、お家でできるボランティアの第三弾、第四弾というのは9月、10月に入ってからなのですけれども、9月のときには、高齢者施設からウエスといって、端切れとかを雑巾サイズに切ってもらって、それを使い捨て雑巾として使うというようなものが、そういうものが欲しいというのが前々からあったので、じゃあ、ちょうどコロナ禍で家にいる人が断捨

離できつと洋服なんかももしかしたら整理をしたかもしれないねということで、ウエスを募集しますということ。

あと、今は年賀状編ということで、高齢者向けに年賀状をぜひ作ってくださいということで、往復はがきで作って送ってもらったら、その皆さんが書いたものをこちらが高齢者宛てに住所を書いて送りますというような、そういったものを今やっているところです。

なので、出かけなくてもできることをやろうねというようなところが、今回ボランティアセンターでは新しく見つけられたところかなというところと、あと、ボランティアセンターの運営委員会がやはり開催するのにいつも夜間開催をしていたので、集まってもらうのが難しいなというところから、6月からオンラインで会議をするようにしまして、それに伴って、どうしても委員さんの中ではオンラインができないという方もいらっしゃったので、ボランティアセンターの2階を活用できるようにということで、2階にW i - F iを設置しました。W i - F iを設置して、もう見切り発車でやっちゃえと思ってやったのですけれども、そのW i - F iについては、登録ボランティアグループであれば2階の会議室を使うときにフリーで使えることにしますということにしまして、実際に使っているグループも既にあります。

そういった形で、今ボランティアセンターのほうは、ちょっと今、第3波というふうに言われてはいるのですけれども、止めることなく、取りあえず今、多分この後はそれぞれが注意をしながら日常生活をしていかなければいけないだろうねというところと、今まで元気で出ていた方がこもってしまうと、やはりこの人いつの間にか見なくなってしまうねというって、家の中で倒れていたというケースがあったりということもあるので、そういったところの安否確認の意味であったりとか、知らないうちに倒れていたということがないようにしたいねというところがあるので、なるべく今までやった活動は工夫をすれば続けられるのだというところを実証しながら、一応開館、貸出等についても、今現在縮小することなく注意をしながらやっていきますということで、利用はしてもらっている、そういった状況になります。

以上です。

田中委員長：地域での動きも1つの参考に、意見交換の中で今の内容を頭に入れながら発言していただければと思います。

学校のほうはどうか。お話しする内容はございますか。

委員：特にはないのですけれども、ただ学校のほうは、施設開放という点では、まだ全然開かれていないところです。体育館は、一応子どもたちや生徒が使う分にはということで開放はしているのですけれども、だから、かなり今まで特に和室とか、多目的室とか、そういうところを使っている団体の方たちがどこへ流れたのかなというのは、ちょっと疑問に思っています。

今の利用状況比較のところ、先ほど光公民館のほうから説明があったので分かったのですけれども、並木公民館は夜間が逆に9月、10月増えています。だけれども、これはさ

つきおっしゃった利用件数と利用人数で、利用人数の割合が低いのに利用件数が割と高いのは、小分けになってしまったのかなと、その辺の細かな状況がもし分かれば教えていただきたいなと思いました。

田中委員長：どうですか。

事務局：一部話を聞いていると、コロナが心配だから来られないとかいうグループ内のメンバーも必ず2、3人はいますね。なので、今まで10いたグループが8とか、そういう形での利用を行っています。

委員：ありがとうございます。

田中委員長：ほかの方で、諮問に関する、1、2、3に入る前にちょっとお話をしておきたいというのはございますか。

先ほどのボランティアのお話で、東京経済大学の生徒さんですね。頑張っていますよね。

委員：そうですね。

田中委員長：せっかく社会福祉協議会に顔を出していたのが、行けなくなってしまった、お手伝いに行きたいのだけど行けないというような内容もございます。

そういったご苦労をいろいろとしているさなかに、そうでなくても公民館としての意義があると、その意義のために、公民館としても開館、あるいは開講をしていかなければならないということを踏まえて、来月から諮問事項の1に関して、公民館まつりなどの一定規模以上の集客事業の開催についてというところに問題点を絞ってお話をしていきたいと思えます。

委員：すみませんが、利用団体に対する調査に関してはいかがでしょうか。

田中委員長：今後の流れとしてはそういう流れで行きたいと思っていますが、前回のときにお話がありました、利用者へのアンケートを実施したらどうかというご意見があったと思いますが、畑中委員のほうで案を作っていたいたのですか。では、その説明をしていただきましょう。

委員：公民館のほうで今、コロナ禍の事例、どういうのがあったかということ、大変貴重な資料としてまとめていただけたなと思います。さらに今、口頭による感想みたいなことが加わって、それも非常に意義深いことを伺ったなと思いました。こういったことを公民館だよりみたいなものに、各館からの状況報告的に載せてみてはどうかとちょっと思いました。

それから、今ボラセンのほうの、できない中でいろいろなことをしていくという発想力のすごさというのも感心いたしました。

結論的に言うと、きっとあって当たり前のものが失われてみて初めて公民館の大切さが再認識された、公民館再発見みたいなことがきっと最終的な私たちの結論になるのだろうなとは思いますが、その一方で、公民館が行政としてどうしたかということ以外に、利用団体がやっぱりどんなふうにコロナ禍を過ごし、今どんな課題を抱えているのか、今後どうしていったらいいのかという問題については、なるべく数値による統計的なものでなく、生の言葉で記録を残すことがとても重要なのではないかなと私は思っております。

ただ、それも難しいことですし、だからといってアンケート的に項目を立てて、○をつけて選ぶということも、項目立てが逆に非常に難しいので、どういう形で調査したらいいのかなということとはちょっと今の時点で私、何とも分からないのですけれども、まず、団体に対してどんなことを聞きたいのか、どんなことを記録として残していきたいのかということについて、その柱になるようなことをここへ列挙してみました。

まず、団体の構成、これは活動のジャンルによっても再開具合は変わってくると思いますし、それから、こここのところにどんな活動があるのかを網羅的ではないのだけれども、私が思いつく限り書いてみました。地域活動の中にボランティア活動なんかも入ってくると思います。

それから、団体を構成する人数とか年齢層によって、要は、割と若い人が多いグループとか高齢者ばかりのグループでは抱えている問題も違うし、再開がどういうふうになっているかということも変わってくると思うので、まずこの2つは聞かないとならないかなと思います。男女比も聞いてもいいのかどうか、ちょっと今の時代は分かりませんが、男女の割合というのも必要な要素かなと思います。

それと「コロナ禍の影響」、ここが一番中心になるところですが、まず1番目として、国分寺市の公共施設が臨時休業・休館となっていた期間の活動がどうなっていたか、全く活動を休止したのか、それから、時期的にほとんどのところは総会を行わなければならないから、総会を書面で行ったとか、オンラインを利用して活動をなるべく行ったとか、公民館以外の場所を探し出して行ったとか、いろいろなことがあると思うのですけれども、そういったことをちょっと具体的に書いていただければどうか。

それから、2番目として、いわゆる巣籠り期間中にそれぞれの団体の会員がどんな様子だったかということ、これもやっぱりふだん活発だった人が完全にひきこもってしまって健康を害したということがあると思うので、それも分かる範囲で記録をとっていくということが重要なかなと思います。

それから、3番目として、「現在の活動再開状況」として、いつから再開したのか、それから、会員の復帰率、活動の頻度、これも4回やっていたところを2回にしたとか、1回にしたとかいうところもあると思います。それから、復帰できない人がなぜできないかという理由、それから、いまだに再開できていないというグループもあると思います。それから、一部有志のみで、団体としての正規の活動じゃないけれども、有志のみで動いているとか、いろいろな状況があるので、それも調べることも重要だと思います。

4番目として、「現在、活動に関して困っていること、障害になっていることを具体的に」と、これも例えば、メンバーが戻ってこないとか、いろいろなことがあると思うのですが、1つ私が本多公民館の中で感じていることは、広い部屋が本多にしかないのです、ありとあらゆるいずみホールからも音楽系のグループなんか全部こっちになだれ込んで、抽選で全然取れないのですね。それでなかなか活動の時間が確保できないとか、そういう具体的なことも出てくるのかなと思います。問題の洗い出しとしては、この辺を聞くことは重要な

と思います。

それから、5番目として、「公民館再開にあたって様々な制限が課せられ、また順次、制限の解除が行われてきたが、それに対する意見」、これもいろいろな意見があると思います。口には出さない意見とかもあつたり、口には出してという意見もあつたり、この辺もやっぱり調査して記録に残しておく必要があるのかなと思います。

以上がコロナ禍の直接的な影響ということですが、今後の展望として各団体がどんなことを考えているのかということ、まず1つは、公民館や行政に望むことで、制限に関することやオンライン化に関すること、それから、今だからやってほしい講座というのもきっとあるので、そのようなことを具体的に書いていただければいいのかなと思います。

それから、「団体としての今後の活動の見通し」として、団体として今後何をやりたいのか、どのような団体になりたいのか、それから、公民館まつりなんかも開催されれば参加するのかどうかということもここで聞き出すことができるかだと思います。

それと、4番目の項目立てとして、これはちょっと別立てにしてみたのですが、公民館に今Wi-Fiが設置されているのは本多だけで、まだほかの館はされていないということで、される見通しはあるけれども、まだ予算もこれからとかあるのですが。

事務局：来年度はちょっと厳しそうです。

委員：そうすると、これ項目としてつけたほうがいいのか、つけたほうがよくないのか分かりませんが、Wi-Fiが設置されれば大いに利用するとか、Wi-Fiの使い方の講座を開いてほしいとか、利用する可能性は全くないとかいろいろなことがあると思うのですが、Wi-Fiが何で必要かという、結局大事なのは場であって、直接皆さんと顔を合わせてというのが大事なだけでなく、その大事な活動をいざコロナ禍が再拡大したときに、途切れさせない、完全に休館してしまうとか、途切れさせることで再び立ち上がれないということが今、非常に大きな問題だと思うので、途切れさせないで、より輪を広げつつも何とかつないでいくために、私はWi-Fiは物すごく重要だと思います。これから何十年かのことを考えても、これはやっぱり今設置すべきだと思うので、これに関しても皆さんのご意見というのは、必ずしも積極的な意見は今ないかもしれないけれども、それを踏まえながらどうやって活動していくかということ逆を公民館側から提案していくということも重要なのかなと思います。

以上が、ちょっと思いつくままに柱になるのはこんなことかなということ調査の内容として書いてみました。皆さんでご議論いただければありがたいと思います。

田中委員長：まず、利用者団体にどのような影響を及ぼしたかについての調査という内容で、運営審議会として依頼をしていくという内容になるかと思うのですが、今の内容に関して何か、皆さんのほうからご意見ございますか。

事務局：1点だけ質問させてください。これは、グループ名は書くのですか。

委員：どうでしょうね。そこが難しいのではないですか。だから、ジャンルのみを確認する方法を取るのか、もうグループ名を出してもいいというグループは出していただくほうが

いいのか、あるいは、代表者の連絡先まで書いてもらう方がいいのか、この辺はちょっと聞かれて答えられる問題ではないと思いますけれども、皆さんで考えるべきかなと思います。

田中委員長：グループ名は必要ないでしょう。

委員：もし資料集みたいで残すのだったらちゃんこのグループはこう考えたのだと載せるのか、それはしないで、単純にアンケートのみでこういう意見がありましたというのを書くのか、冊子にするのかもよく分からなかったので、どっちなのかなと思いました。

委員：確かにそう思うのですよね。結果として、集約したものをまとめるのか、ないしは、サンプル、これを数多く集めて、それを個別に表記するか。グループ名を出す出さないは別にして、音楽系はこれだけ等、そういう個別に表記ないしはトータルで表記するか、どっちを目的にしますか。

委員：そこなのですよ、皆さんに考えていただきたいのは。それで、通常のアンケートはそれこそ項目があつて、1, 2, 3, 4, 5とあつてどれかに○をつけて、そのほか自由筆記もちょっとあつてみたいな形になりますけれども、その項目を設定するためには、アンケートは本来、自由筆記のアンケートのサンプル的に相当数を集めて、その中から必要な事項を整理して、それで質問を決めていくという、これは一番正しいアンケートの取り方なのですけれども、これは物すごく時間がかかると思いますし、サンプルを幾つ取るのかという問題、それから、サンプルにばらつきがあるかもしれないという問題があるので、一体どうしたらいいのか、そこはとても難しいなと思っているのです。

ちょっと中間的な形は取れないかなと、だから、自由に書いていただきつつも、項目の選択というのも同時にやってもらって、そこで一応統計ができるようなシステムと、それから、自由筆記で記録として残すというような、その中からまた何か読んでいくと、何か浮かび上がってくるかなと思います。

ですから、アンケートの取り方は本当に難しく、ただ通り一遍の統計的なアンケートを取るだけではほとんど意味がないのかなというのを私は考えていますので、ここに書いたようなことを幾つか○をつけてもらい、その他という項目も設け、それで自由筆記の欄も作ってというような、ですから、ここに書いた具体的な例というのは私が思いついた範囲のことなので非常に偏っているかなとは思うのですけれども、この項目を皆さんでこんなことも聞いたらいいんじゃない、こんなこともあるんじゃないということが、ちょっと今この人数の中でそれを決めていくのは難しいかもしれませんが、形式を整えていきつつ、自由記入部分もしっかり残してという形はいかがだと思います。どうですか。

委員：ですね。コロナ禍の影響、これはもう大体場がなくなってしまったのだということで、皆さん大体共通して思っていることだと思うのです。そういう中で考えた、本来公民館はこうあるべきだよという、そこにおそらく諮問の内容は議論を持っていくわけですよね。

だから、単にこれだけ出されて、大変ご苦労されたと思うのですけれども、おっしゃるご本人も自覚されているだろうけれども、もうちょっと絞りましょうか、項目を。

委員：そうですね。

委員：それが1つと。最初に戻るのだけれども、今からサンプルを集めると、その中の集合的な意見を出さなければいけないのだと、正直言ってかなりの作業になりますね。大変な作業になりそうですが、やりますか。

委員：これが私たちの答申の基の材料になるところまでいけるのかということは、とても難しいかなと思いますが、ただ、やっぱり公民館として記録としては残すべきでしょうと私は思うのですけれども。

田中委員長：非常にアンケートというのは大事なことは間違いないのですけれども、これの作業をしてもらうというか、リライトしていくのは、各公民館からお願いする形になると思うのですね。各グループに書いていただくという内容になろうかと思いますが、そういうことももろもろ含めた上で、12月の会議で調査の件に関して皆さんと議論したいと思っていますので。今日はお持ち帰り願って、こういう原案が出たよということで、その原案に基づいて皆さんのご意見を次回の12月の段階でお聞きいたします。

また、管外研修については、コロナ禍で行えないため、管内研修だけでも、公運審の日に合わせて行いたいと思います。

事務局：次回日程については、12月22日（火）13時30分～15時で場所は本多公民館になります。その次は、1月26日（火）13時30分開始で前半1時間を研修で、後半に公運審の定例会を開催したいと思います。それ以降は2月22日（月）13時30分～15時、3月23日（火）13時30分～15時になります。

——了——